

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要(事業所記入)】			
事業所番号	0791300239		
法人名	株式会社 夢・未来		
事業所名	グループホームゆめみらい		
所在地	福島県伊達市水抜12		
自己評価作成日	令和3年5月25日	評価結果市町村受理日	令和3年7月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和3年6月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の声に耳を傾け、自分らしく過ごさせ残存機能を活かせるように支援しています。コロナ禍でも利用者様、ご家族様はもちろんスタッフが常に笑顔であるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. コロナ禍にあって、利用者や家族の要望等に応じ、オンライン面会、窓越し、玄関先などで顔を合わせた面会等に感染対策を工夫し実施している。また、LINE登録した家族には、毎日写真付きで一言添え配信をするなど面会に出来ない遠方の家族の安心にもつながっている。
2. ジョイスOUNDプログラムを活用し、毎日体操やレクリエーションを行い、身体面・精神面の機能の維持に取り組んでいる。残存機能を活かし出来ることは利用者にとってやりがい、見守りに対応している。職員は利用者ができないところを支援し、利用者のやる意欲を大切にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所、職員の休憩室に理念を掲示し、常に心掛けするように職員同士共有している。	タイムカードの前に理念を掲示し、毎朝出勤時に確認できるようにしている。職員会議では利用者の笑顔を引き出す声掛けについて話し合いを行い、理念が実践できているか振り返りの機会としている。職員は、利用者が笑うことで理念を実践出来ていると実感している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方から手編みの帽子や花を頂いたり、雪かきやクリーンアップ作戦に参加し、地域の方と交流をしている。	町内会に加入し、地域のクリーンアップ作戦にも参加している。また地域の一人暮らしの高齢者宅の雪かきなどの協力も行っている。利用者と散歩する中で近隣住民と挨拶をかわし、バラの花を頂いたり手編みの帽子を利用者全員分頂くなど、地域の一員と認められる関係が作られている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染予防の為、施設見学や慰問は行えていないが、電話での相談などで支援を行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	コロナ感染予防の為、運営委員会の方を招く事ができないが2ヶ月に1回施設での取り組みを郵送させて頂いている。会議メンバーからは意見書を頂き、職員同士情報を共有している。	町内会長・民生委員・地域包括支援センター職員に委員を依頼し運営推進会議を設けている。現在、コロナ禍にあり会議は書面開催となっており、運営状況を書面で報告し、意見・アドバイス用の用紙を同封し感想や励ましの意見をもらっている。	運営推進会議に家族代表(利用者)の参加がないので、参加可能な家族に委員を委嘱するとともに他の委員にも委嘱状を交付し、個人情報についての秘密保持の同意を取ることが望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の方から申し込みがあり、市の担当者と連絡をし相談を行っている。地域包括支援センターにて伊達地域ケア会議に参加している。コロナ感染予防の為、延期とはなっているが市からは、介護相談派遣事業を受け入れている。	生活保護や介護保険について疑問があれば行政の窓口で直接相談できる関係を築いている。現在コロナ禍にあり休止となっているが「伊達地域ケア会議」に管理者が参加し、行政と情報交換ができている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1回身体拘束委員会を行い、身体拘束がないようにミーティングで話し合いをしている。外部研修会に参加し、職員同士情報を共有している。玄関の施錠は防犯上、夜間のみしている。	身体拘束委員会を定期的に開催する他、ミーティングの中でも身体拘束をしないケアについて話し合っている。現在センサーマットを使用している利用者もあり、毎月状況を話し合い家族の同意も毎月取って対応している。玄関は日中開錠している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止では、ミーティングで話し合い職員同士情報を共有し虐待防止に努めている。事務所・職員の休憩室には、高齢者虐待一覧表を掲示し意識付けを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者様がいる。成年後見人、家族と連絡を取り合い話をしている。職員とも、成年後見制度の話し合いを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に重要事項説明書、契約書の説明を行っている。不安や疑問点があれば、その都度説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡、ラインを活用し利用者様・ご家族様の意見や要望を聞いている。職員同士情報を共有し、サービス提供できるように努めている。運営推進会議のメンバーにも情報提供をしている。	利用者や家族からの要望は申し送りノートで職員間の情報共有に努めている。利用者の家族に会いたいという要望を受け、電話で家族と話したり、窓越しや玄関で距離を取って面会する対応をしている。登録した家族にはLINEで毎日様子を伝える取り組みをしている。	意見や苦情を出しやすくするため意見箱の設置が望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや申し送りで職員の意見や提案を聞く機会を設けている。相談があれば、個別でも対応している。	ミーティング時に職員から話を聞くようにしている。また、職員の表情や勤務状況から個別に相談に応じ、悩みなどに早期に対応し離職防止に努めている。希望があれば勤務調整に応じる他、休暇の取得にも応えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を利用し、職員が向上心を持てるよう努めている。働きやすい環境作りのため、職員の家庭環境、希望に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員が外部研修に参加する機会を設けている。内部研修も行い、スキルアップに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	伊達地域ケア会議や管理者会議に参加し、同業者と交流を図り、意見などを受けサービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談や申し込み時に本人様・ご家族様から、不安な事や要望を聞き職員同士情報を共有し安心して頂けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や要望など、話しやすいようにお声掛けし不安がないように信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話し合いの中で、利用者様、ご家族様が必要としている支援を確認し、様々な提案ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が今まで生活してきた家庭の安心が得られるように、職員同士情報を共有し、利用者様により添えるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況報告をしたり、電話やライン、オンライン通話を活用し、利用者様とご家族様が常に身近に感じて頂けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防の為、直接の面会、外出はできないが、窓越しでの面会を行っている。関係性が途切れないようにご家族様には写メつきのラインを送っている。親戚・友人などはオンライン通話でお話をしている。	家族や仕事仲間、友人など馴染みの方の訪問が多かったが、コロナ禍で電話やオンライン面会、窓越しでの面会により馴染みの関係継続に努めている。LINEを登録した家族には、職員が分担して写真付きで一言ではあるが生活状況を入れて毎日配信している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格・相互、その時の状況を考慮し利用者様が孤立しないように声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、電話連絡や必要ならば訪問し、ご家族様が相談しやすいように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話などから、利用者様の希望を聞き職員同士情報を共有して把握できるように努めている。困難な場合は随時ご家族様と連絡を取り合い相談している。	利用者からは趣味(詩吟・ダンス)や好きな食べ物を聞いている。職員とステップを踏んだり、一緒に手作りによるどら焼きパーティーなど、生活に取り入れている。家族からは、電話や面会時に希望を聞いて思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前は利用者様・ご家族様から生活環境を聞いたり、ケアマネから情報提供してもらい個人ファイルにまとめ、入居後は会話やコミュニケーションで把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様に合った過ごし方ができるように体調管理・言動・行動などを申し送りを行い、現状の把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・ご家族様の意見をお伺いし、職員とケアマネとモニタリングを行っている。状態に変化があった場合見直しを行っている。	管理者とケアマネがアセスメントを行い、モニタリングは職員も参加して介護計画が現状にあっているか評価している。介護計画は3か月ごと見直しをしており、職員ミーティングに看護師も入り検討している。困難なケースでは主治医からもアドバイスももらって現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の健康状態・体操・口腔ケア・入浴・排泄などの様子を個別記録し、職員同士情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様・ご家族様の希望で訪問診療、訪問理美容を行っている。コロナ感染予防に努めながら散歩も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で外出できない状況だが、車いすの修理に自転車屋、訪問理美容、消防訓練などで地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・ご家族様の同意のもと、かかりつけ医、歯科往診を行っている。希望があれば、他病院の受診することができるように支援している。	入居時に家族の同意を得て協力医による訪問診療を利用している。整形や皮膚科など専門医の受診は協力医の紹介状を持参する他、付き添う家族から健康状況を伝えてもらい受診している。受診結果は家族から報告を受けている。また、訪問診療の結果は電話などで家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝礼や申し送りノート、排泄チェック表、経過記録で情報を共有し、必要な時は看護師の指示を仰ぎながら支援を行っている。不在時はかかりつけ医と相談し往診可能となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院には情報を提供し、退院に向けて、ソーシャルワーカー、看護師、ご家族様と相談しながら行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居される際、重度化・終末期の意向を書面にて同意を得ている。状況に変化があった場合はご家族様に報告・相談し、かかりつけ医と連携して支援を行っている。	入居時に重度化対応指針により、方針を説明し同意を得ている。利用者が重度化した段階で主治医から家族に説明してもらい、看取りについて話し合い同意を取っている。看護師を職員として配置しており、医師・看護師・介護職がチームを組んで家族の協力も得ながら看取り支援を行っている。看取りを希望しない場合は特養などの利用を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生マニュアルを作成している。ミーティングを利用し職員同士周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、そのうち1回は消防署立会いのもと、水害・災害・火災の避難訓練を行っている。夜間の避難訓練も行っている。災害の際は、避難持ち出しファイルを作成し、避難後にもご家族様、町内会長様に連絡できるように備えている。	消防署立ち会い(1回)を含め年2回火災や風水害を想定した避難訓練を実施している。また、毎月通報などの自主訓練を行い、職員全員が対応できるよう努めている。浸水地域に位置しているため福島市宮町の同法人施設を避難場所とし、実際の避難体験もしている。火災通報は同時にセコムで受信され駆けつけてもらう契約を結んでいる。	コロナ禍の影響もあり、避難訓練時に地域の協力を得られていないので、今後は運営推進会議委員や地元消防団などの協力関係を築くことが望まれる。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を重視し、声掛けの仕方や対応に気を付けている。排泄・ケアする場合は、居室で行っている。	利用者との会話は馴れ合いにならないようミーティングで話し合い、職員同士注意しあっている。また、身体拘束委員会を中心にスピーチロックについて研修を行い尊厳に配慮した対応に努めている。個人ファイルなどは鍵付きの書庫に保管しプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを傾聴し、自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の体調や希望に合わせ、食事・入浴・散歩・レク活動の支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が希望する衣類を着用している。訪問理美容を利用しており、希望されるヘアスタイルにできるようにしている。希望があれば、ご家族様の協力を得て化粧水なども準備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	業者利用のため、片付け、食器拭きを行って頂いている。行事やお誕生会のお菓子作りは利用者様に合った作業をお手伝いして頂いている。見た目も楽しめるように食器も変えている。	食事は外部のチルド食(常食・刻み・ソフト食)を利用し、主食と汁物は職員が作っている。利用者は片付け等に参加している。また、どら焼きやホットケーキ、おはぎなど利用者の希望を聞いて一緒に手作りする他、プランターで野菜を育て収穫や旬の味を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量を毎日記録し、体調に合わせ提供している。食器も利用者様が食べやすい形状の物を準備している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。職員が見守りをし、できていない時は声掛けや介助を行っている。就寝前に義歯洗浄もを行っている。清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄支援を行っている。定時での声掛けや誘導をしているが、拒否のある利用者様には声掛けを工夫し、誘導している。	便秘予防のため乳酸飲料を提供している。定時誘導の他、利用者の表情などから早めにトイレ誘導を行いトイレでの排泄自立に努めている。失禁した場合はさりげなく居室に誘導し着替えをする等、自尊心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を毎日記録し、おやつにはヨーグルトなどを提供している。排便チェック表を使用し個々の排便コントロールをしている。便秘予防の為、体操を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週3回行っている。利用者様の意志や体調に合わせている。拒否や体調不良の場合は後日にしている。楽しんで頂けるように柚子や薔薇風呂など季節を感じられるように工夫している。	入浴は、希望や体調に合わせて週3回を目途に支援している。体調不良の場合は翌日に変更し、足浴や清拭で対応している。自立の方は毎日の入浴も可能となっている。ゆず・リンゴ湯の季節風呂や入浴剤を利用し、気分よく入浴できるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の体調や希望に合わせて、居室にて午睡をしている。安眠できるように入浴を午後からにし、室内温度、湿度管理を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬状ファイルを準備し、変更の際は朝礼、申し送りノートで情報共有している。服薬前は声出し確認、ダブルチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ、食器拭き、袋折りなど行っている。季節の行事や散歩、レク活動で気分転換をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染予防のため、不要不急の外出は控えている。その為、天候の良い日は積極的に散歩をしている。	感染症の予防を図りながら、近隣の散策や花見等を楽しんでいる。また、阿武隈川沿いを走る高校生のマラソン体会を外に出て応援したり、外で洗濯物干しや庭で日向ぼっこをして外気浴を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様より預り金として、事務所で管理している。コロナ感染予防のためお買い物は控えている。希望する物があれば、ご家族様に伝え届けてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様、親戚など電話があれば引き継ぎをしている。利用者様の希望で電話やオンライン通話も利用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには、季節ごとに飾り付けをし、玄関やフロアに季節の花を置いている。過ごしやすいうように室温、湿度もエアコンや加湿器を利用している。	共有空間は明るく、温度・湿度・換気を適切に調整している。四季を感じられるよう、壁面には利用者の写真や紫陽花やセタなどの作品を飾っている。利用者は、ソファやテーブル、椅子のコーナーで会話や転寝をする等、居心地よい環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにはソファもあり、テレビを観たり会話できるようにしてある。その他にもテーブルが二か所あり、好きな席で過ごせるようにしてある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居の際に自宅で使用していた家具やテレビなど持ち込みをしていただいている。入居後もご家族様から写真やメッセージなど居室に飾り、安心して頂けるようにしている。	職員は、自宅から遺影・孫の絵・テレビ・ラジオ・椅子など馴染みのものを持ち込んでもらい、居心地の良い部屋となるよう配慮している。畳の部屋も選択できる。部屋の掃除は利用者と職員が一緒に行い、物の置き場所も利用者の意向を聞きながら整理する等、安心してもらえるよう取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用スペースには手すりがあり、トイレにはトイレマークを貼っている。段差のある場所には段差を知らせる張り紙をし、安全に生活できるようにしている。		